



2016年3月 VOL.45

【毎日新聞 2015.6.17・9.29 朝刊】

子どもたちをシティズンシップの担い手に ～主権者教育を超えて～



静岡県教職員組合立教育研究所
「未来の教育を考える会」

はじめに

2015年6月に「公職選挙法」が改正され、選挙権が18歳に引き下げられました。この選挙権資格変更は、1945年に選挙権が25歳から20歳に引き下げられて以来70年ぶりであり、これにより、全国では有権者が約240万人、静岡県においても約7万人が増えると言われています。

この頃からでしょうか。マスコミ等の報道や新聞紙上を、「主権者教育」という言葉がにぎわすようになりました。ときあたかも、国会では、与党が安全保障関連法案を成立させようという情勢になりました。

このような社会の動きに注目し、私たち「未来の教育を考える会」は、研究テーマを「主権者教育」とし、研究をスタートさせました。まず始めに、南山大学法学部の菅原真教授より、『「主権」とは何か～その憲法学的意味について～』と題した講話をいただき、主権とはどういうものか、主権者教育とはどういうものか、諸外国の状況はどうか等について勉強する会を設けました。



「未来の教育を考える会」としては、今後、文部科学省等を通じて学校現場に下りてくることが予想される「主権者教育」について、これまでの議論と研究をまとめた意味で、研究所レポートを発行し、共に学び合う第一歩としたいと思います。



あなたが主役、みんなが主役! シティズンシップ教育って何ですか?

これからの日本の未来を考えたとき、成熟した市民一人一人の協働、共生による民主主義社会を創ることが必要です。

そのために、市民が国や社会の構成者として存在するのではなく、市民一人一人が国や社会をつくる主役として、主体的な担い手となることが求められます。

「未来の教育を考える会」では、「主権者教育は、社会や政治の仕組みやシステムを学ぶことだけではない。」「投票率を上げるために主権者教育であってはならない。」「小中学校でどのように実践したらよいか。」など、多くの意見が出されました。

このような議論を経て、「未来の教育を考える会」では、シティズンシップ教育を次のように押さえました。

シティズンシップ教育は、市民社会を生きる民主的人格をどう形成するかを原則とし、「国や社会の出来事や問題を、自分のこととして捉え、相手の立場や多様性を尊重しつつ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動する資質や態度を育てる教育」としました。

このシティズンシップ教育によって、子どもたちは、主権行使の主体として育つのではないかと考えました。

シティズンシップ教育と 主権者教育、どう違うのですか？



ここでは、教育研究所が押さえるシティズンシップ教育とは
どういうものかを、主権者教育と比べる形で示します。

主権者教育について、2015年9月に総務省・文部科学省から
出され、全国の高等学校に配布された「私たちが拓く日本の未来」では、そのねらいを次のように
押さえています。

国家・社会の形成者として、現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、
行動につなげる人間を育てる。

私たちが行う教育の役割は、子どもたち一人一人を、国家・社会の形成者としての人間に育てる
ことでしょうか。まず国家があり、その国家の形成者として国家に有為な人間を育てることがねらい
であってはならないと考えます。

私たち「未来の教育を考える会」では、子どもたちを含めた市民一人一人が大切にされる社会で
なくてはならないこと、そして、市民一人一人が国や地域社会を創る主役として生きることが大
切ではないかと考え、シティズンシップ教育のねらいを次のとおりとしました。

「平和な民主社会の形成者としての人格の完成」を前提とし、平和な市民社会を
生き、平和な市民社会を創る担い手としての（民主的）市民を育てる。

教育研究所では、18歳からの選挙権行使という制度変更により、「主権者教育」が「有権者教育」「投票促進教育」に矮小化されてはならないという見解に立ち、平和な民主主義社会を生きる市民としての民主的人格をどう育てるかという教育が大事であるという観点から、敢えて「主権者教育」ではなく、「シティズンシップ教育」としました。

おわりに

「国家・社会の形成者から、シティズンシップの担い手に」

選挙権の18歳への引き下げは、今後の日本という国のあり様や地域社会の姿を大きく変える可能性をもっています。

子どもたちは、未来の日本、未来の社会を創る主役です。子どもたちを
そうした市民として育てる責務が、私たちにはあります。

私たち教職員と学校の役割は、シティズンシップ教育を通して、子どもたちが、平和な市民社会
を生き、平和な市民社会を創る民主的市民として育つよう、子どもたちの学びの質を高めるとともに、
その環境をつくることだと考えます。

そのため、本研究所レポートを通して、シティズンシップとは何か、シティズンシップ教育と
はどういうものか、なぜシティズンシップ教育が必要かを私たちが考え、私たち自らの授業実践を
拠り所に試行錯誤をしながらシティズンシップ教育を実践していきましょう。

未来の教育を考える会

【2015年度メンバー】

氏名	役職	所属等	氏名	役職	所属等
栗岡 幹英	共同研究者	奈良女子大学教授	細川 幹太	協力者	前教育研究所所長
山本 義彦	共同研究者	静岡大学名誉教授	梶原 利彦	副運営委員長	静教組書記長
伊藤 恭彦	共同研究者	名古屋市立大学教授	川村 啓介	所員	静教組三島支部長
荻野 達史	共同研究者	静岡大学教授	櫻井 剛	所員	静教組小笠支部長
畠垣 智恵	共同研究者	静岡大学准教授	大石 誠	所員	静教組湖西支部長
川内 十郎	協力者	静岡新聞社	大石 茂生	所長	教育研究所
杉山 香織	協力者	元県PTA連絡協議会副会長	平柳有紀子	事務局長	教育研究所
寺田伊勢男	協力者	元教育研究所所長	野中 律宏	事務局次長	静教組教育運動部長

今回の「シティズンシップ教育」を特集した研究所レポートをお読みになって、どんな感想や意見をもたれたでしょうか。

教育研究所運営委員長である鈴木伸昭静教組執行委員長は、2015年秋の第65次教育研究静岡県集会（伊豆の国市）全体会の挨拶の中で、次のように述べています。

「主権者教育をすすめるにあたって、私たち教職員自身が主権者として、市民として、民主主義のあるべき姿や政治参画の重要性について理解を深めること、社会や政治の仕組みに対して関心をもち、主体的に関わろうという姿勢をもつことが不可欠です。」

これは、シティズンシップ教育を実際にすすめていく私たちにとって、大変重要なことだと思います。まず、私たち自身が学習することから始めましょう。



一般財団法人 静岡県教職員互助組合



静岡県教職員生活協同組合



静岡県学校生活協同組合連合会



一般社団法人 静岡県出版文化会



公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部



株式会社 静岡教育出版社



国際観光株式会社



静岡県住宅建設工業株式会社